

足立区議会議長 伊藤 のぶゆき 様

足立区議会議員 35番 くぼた 美 幸 印

一 般 質 問 通 告 書

今定例会に下記要旨の一般質問を行いたいので、会議規則第59条第2項の規定により質問通告書を提出します。

記

行政区分	質問の要旨
<p>1 政策経営行政</p>	<p>1. 若者の孤立予防と相談支援の充実について</p> <p>(1) 現在、全ての区立中学校でのメンタル面の不調や悩みを抱える生徒の状況について、区はどのように把握し支援先につなげているのか。</p> <p>また、不登校や欠席傾向のある生徒の中には、心の不調や生きづらさを抱えているケースも少なくないと考える。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどと学校現場はどのように連携し、早期発見と支援に取り組んでいるのか、併せて伺う。</p> <p>(2) 中学校卒業後は、区として実態把握が難しくなる面がある。区は高校生世代のメンタルヘルスや孤立の課題について現状をどう把握しているのか。</p> <p>また、高校生世代を区の若者支援策につなげるためには、区内の通信制なども含めた高校との連携を密にしていくことが大変に重要と考える。現在どのように行われているのか、併せて伺う。</p> <p>(3) 中学校時代の不登校がその後の孤立やひきこもりにつながり、家族だけでは対応が難しいとの声がある。このように孤立が深まるケースについて、区はどう把握しているのか。</p> <p>また、中学校で長期不登校の生徒が卒業時に進路未定となった場合は、区として教育部門や福祉部門等との連携をさらに強化し、定期的に本人やその家庭に連絡を取るなどの伴走型支援が必要と考えるが見解はどうか、併せて伺う。</p> <p>(4) 若者が様々な悩みを抱えて困ったときに、安心できる相談先を用意することは区として大切な取り組みである。今回改めて会派として「あだち若者サポートテラス SODA」でヒアリングをし、現場の声を直接聞いた。その中で、若者の課題は心の不調だけではなく、不登校やひきこもり、家族関係、就学・就労など様々な</p>
	<p>6月16日 午前・午後 9時 00分受付 質問時間 20分</p>

行政区分

質 問 の 要 旨

課題が複雑に絡み合っていることを改めて認識した。徐々に相談数は増加しているものの、若者がこうした窓口へ相談に来るためには家族や知人、教員など周囲の大人の理解と声掛けが一番のきっかけになることがわかった。区は教員や保護者など若者と接点の多い大人たちに向けて **SODA** の周知をどのように行っているのか。

また、**SODA** を利用した方からは「悩みを抱えた時にどこに相談したらよいかわからなかった」という声が多くあったとの事である。相談に来ることができる若者だけではなく、支援を必要としながらも相談につながっていない若者に対し、情報発信を強化すべきと考えるがどうか。

さらに、周知を強化するためには広報が大切である。現在区の広報紙への掲載は年1回程度との事だが、長期休暇明けや新学期など、若者が不安や悩みを抱えやすい時期に合わせて周知を強化すべきと考えるがどうか、併せて伺う。

(5) 相談件数が増加する中、**SODA** の役割は今後ますます重要になると考える。支援の質を維持しながら利用者の増加に対応していくためには人材が大切である。人材の確保と育成については、区としてどのようにさらなる支援を図っていくのか伺う。

(6) **SODA** を利用した若者が相談後に就学や就労、社会参加などにつながった状況を区はどのように把握しているのか。

また、アフターケアとしての継続的な伴走支援なども大切と思うがどのように行っているのか、併せて伺う。

(7) 現在、区は子ども食堂や居場所を兼ねた学習支援の場など中学生までの居場所の設置を進めているが、10代後半から20代の若者の居場所についてはまだ少ない状況である。若者のメンタルヘルスについて、新潟青陵大学大学院教授の碓井真史氏は「心の健康は医療だけでは支えきれない」と指摘し、さらに「日常に溶け込んだコミュニティの力が不可欠で、安心できる居場所や顔の見える関係性における交流こそが心のケアにつながる」としている。昨年、第3回定例会我が党の代表質問で若者の居場所の整備についての質問に対して、区は「民間の力を活用することは有効であり、あだち協創フロントを通じ検討していく」との事だったが状況はどうか。

また、昨年度の若年者支援協議会は「生きづらさを抱えた若者の居場所」をテーマに実施したがどのような議論が行われたのか。

行政区分

質問の要旨

さらに、それを受けて区としてどう施策に生かしていくのか、併せて伺う。

(8) 当区の SODA は北千住駅から近いながらも、落ち着いた場所に立地している。相談に行くこと自体に心理的なハードルを感じる若者にとって、大変利用しやすい環境である。一方で利用者の増加に伴い施設内のスペースには限りがあり「待ち時間を過ぎたり相談前後にゆっくりと滞在したりする場所が十分ではない」といった現場の声もあった。そこで、相談者が待ち時間を過ぎたり、相談以外の若者でも自由に立ち寄り相談・交流できる居場所機能を近隣で検討すべきと思うが見解を伺う。

(9) 現在 20 代前半の若者の中にはコロナ禍を経験し、たとえば就職した企業に入社後もオンラインや在宅勤務を中心とした働き方の中で、社会人生活をスタートした世代がいる。職場での人間関係を十分に築けないままリアルな出社勤務を迎えたことで、孤立感やメンタル面での不調を抱えている若者もいると考える。区はこうした若年社会人の孤立やメンタルヘルスの課題をどう捉えているのか。

また、区の若者支援策をこうした働く若者にも届けることは大切である。昨年 5 月、50 人未満の企業にもストレスチェック制度を義務付ける国の法改正が行われた。今後、区内事業者に接する様々な機会を捉えて、そうした内容の説明と共に、区の若者支援策を企業側へ周知していくべきと考えるがどうか、併せて伺う。

(10) 若者支援を進める上では、行政側や支援機関の視点だけでなく、実際に支援を利用した若者の声を施策に反映しながらブラッシュアップしていくことが重要と考えるがどうか。

また、利用者だけではなく、できる限り多くの若者の意見を取り入れられるよう声を集める工夫をすべきと考えるが見解はどうか、併せて伺う。

2 都市建設行政

2. 区北東部地域の課題について

***竹ノ塚駅周辺まちづくりについて**

(1) 竹ノ塚駅東口駅前広場には、これまでタクシープールや都営バスの乗降場所が無かったが、今回の計画により設置されると聞いている。どのような広場の形状になるのか。

また、一般車両が安心して乗り降り出来るスペースは必要と

行政区分	質 問 の 要 旨
	<p>考えるがどうか。</p> <p>さらに、シェアサイクルも含め歩行者と自転車が共存でき、且つ違法駐輪が出来ない仕組みの駅前広場が望まれるが、併せて伺う。</p> <p>(2) 現在の東口駅前広場には公衆トイレがあるが、地下にある為バリアフリーになっておらず、夜間などは防犯面で不安があると区民からの声がある。衛生的で安全面にも配慮した公衆トイレの設置を要望するがどうか。</p> <p>また、公衆喫煙所も新設すべきと考えるが、併せて伺う。</p> <p>(3) 以前より区民の方々から駅ビル（T - B O X）について様々な要望があったが、結局解体する事になった。駅ビルに対して期待していた方々に丁寧な説明が求められるがどうか。</p> <p>また、解体した跡地にはベンチを配置するなど、緑の多い憩いの場とするよう求めるが、併せて伺う。</p> <p>(4) 駅構内において階段は3カ所あるが西新井駅寄りの階段だけ、エスカレーターが設置されて無い。1階から乗降口のあるホーム階まで、約60段もある階段の昇降は、障がい者や高齢者にとって非常に困難である。この階段へのエスカレーター設置を以前にも要望したが、その後の進捗状況について伺う。</p> <p>(5) 現在、既存のUR1号棟から3号棟に入居している方々が転居予定の4a号棟並びに第五公園跡地に建つ予定の団地の建設スケジュールと入居順序についてはどうか。</p> <p>また、この団地の1階部分のテナントの用途としては商業施設との事だが、店舗だけでは無く例えばメントポの機能を拡充するなど、区民が参加しやすい活動や発表の場所を区もUR等と連携し積極的に推進すべきと考えるが、併せて伺う。</p> <p>(6) 竹の塚地域学習センターは長年地域に定着しているが施設全体がバリアフリーになっておらず、竣工後約半世紀が経っており老朽化が顕著である。この際、センターの機能の一部を竹ノ塚駅東口駅前に移転すべきと考える。例えば、若者や子育て世帯が多く集える居場所を兼ねた新たな発想の図書館や、以前UR都市機構が行ったアンケートにおいて、文化施設を望む声も地元から多くあったことから文化ホールを新設し、足立区の北の玄関口として地域に根差すシンボリックな「まちの顔」となる施設にすべきと考えるが伺う。</p> <p>(7) 区営竹の塚六丁目アパートは、竹の塚地域内での建て替えを検討し、棟数は現状の2棟から1棟になると聞いている。以前にも提案したが、都営竹の塚六丁目アパートの創出用地も視野に入れ</p>

行政区分	質 問 の 要 旨
<p>3 政策経営行政</p>	<p>つつ、現在竹の塚地域学習センターに入っている福祉事務所等の機能移転も考慮しながら、複合的な区営竹の塚六丁目アパートの建て替えが必要と考える。計画の進捗状況を伺う。</p> <p>(8) このエリアの防犯対策にも区民から注目が集まっている。現在の東口交番は駅周辺を見渡せない場所にある。安心感を与えるため見通しが良くパトカーも駐車出来る適切な場所に移設するよう、警視庁と連携を図るべきと考えるが伺う。</p> <p>* 「たけのつカー&パーク」について</p> <p>(9) 3月に行われた「ぐるぐる博in竹の塚」ではチョークアートや子ども靴のリサイクル等の特徴ある店舗も出店され、区内外から約4千名が訪れるなど大変に好評だった。4月14日には区内初となるトレーラーハウスに区民がやりたい事を叶える為の相談コーナーがスタートした。さらにキッチンカーを併設し「やってみたいに、ふれてみる」のコンセプトの下「たけのつカー&パーク」がオープンし現在まで様々な企画が開催されている。しかし、現在定期的な催しは開催が出来ずにいる。その理由として極力固定化を避けたいとの事だが、オープン前の時間帯を利用するなど工夫してはどうか伺う。</p>
<p>4 都市建設行政</p>	<p>* 竹の塚地域における中高層建築物等の建築に係る課題について</p> <p>(10) 区では「足立区中高層建築物等の建築に係る紛争の予防及び調整条例」を制定し、建築紛争の予防と調整を図っている。計画に際しては事前公開の標識を掲示し、近隣住民への周知を図るとともに、住民説明会または個別説明により計画内容を十分に説明し良好な近隣関係の保持を求めている。建築主は工事中はもとより工事終了後も近隣住民とは良好な関係が求められるが、昨今、建築自体に近隣住民が反対しているにも関わらず、法的にクリアしているとの理由で半ば強引に建設を進める業者が見受けられる。その様な開発を繰り返せば、古くから住んでいる住民が大変迷惑を被ることとなり看過出来ない。「(仮称) 竹の塚二丁目計画新築工事」では北海道の業者が土地を購入し、わずか120坪の敷地面積に地上9階建てワンルーム住居29戸を含め36戸の共同住宅建設を計画したが、周辺は戸建て住宅が立ち並ぶ閑静な住宅地であり、地元町会をはじめ近隣住民から建設反対の意見が続出</p>

行政区分

質 問 の 要 旨

した。住民説明会で建設反対の意向を業者に伝えた結果、計画は白紙撤回に至り大変に喜んでいた。しかし、その後今度は元の所有者から滋賀県の業者がその土地を取得。どのような計画になるのか注目していたところ、驚いた事に前回と全く同じ建物の計画が公表された。説明会で住民がマンション建設に反対している事に対し業者の回答は「社内検討した結果、現在の計画で進める」とのゼロ回答。一回白紙撤回した土地を業者同士で転売しながら、地元の声を一切聞かずに進めようとしている開発行為に対して、区は住民の総意を汲んで積極的に関与すべきと考えるが見解を伺う。

- (11) ワンルームマンションが建築される事により区内定住人口の増加等に寄与する側面があるものの、近年は外国人住民が多く住む傾向があり、一部の外国人住民によるマナー違反のゴミ出し、また、深夜における大声での迷惑行為等に対して、区民から不安の声が届いている。迷惑行為が発生しないよう区が積極的に関与する考え方もあると思うが見解を伺う。

*** 島根・六月地域の課題について**

- (12) この地域は縦に旧日光街道や竹の塚センター通り、横に環七通りや環七北通りなどの道路が整備されているが、一部の歩道には視覚障害者用の点字ブロックが整備されておらず、視覚障害者からは「交差点だけに点字ブロックがあっても交差点と交差点を繋ぐように点字ブロックが続いていなければ怖くて歩行が出来ない」との切実な声がある。旧日光街道や竹の塚センター通り等の主要な幹線道路から点字ブロックを敷設するよう、私は令和6年第2回定例会において要望したが、その後の進捗状況を伺う。

5 学校運営行政

*** 竹の塚地区の適正規模・適正配置実施計画案について**

- (13) 3月の文教委員会にて竹の塚中学校と渕江中学校の統合後の計画案の第2版について報告があった。渕江中を改築し統合校の新校舎とし、改築期間中は竹の塚中を仮校舎として活用するなどの具体的なスケジュールが示された。しかし関係者説明では主な質疑の中で「統合は決定なのか」また「両校の校風が異なると共に小規模校の良さは残すべき」等の意見も出ている。関係者を始め地域住民の理解と調和をどの様に図っていくのか伺う。